

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201317
法人名	株式会社ユイックス
事業所名	西神中央グループホーム
所在地	兵庫県神戸市西区竹の台6丁目4番地の2
自己評価作成日	令和4年3月1日
評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSネット
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和5年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①医療面の充実:近隣のクリニック院長の経営によるため、医療面においては迅速かつ細やかな対応が常時可能である。この点は利用者及び家族にとって何よりの安心できる条件であると同時に職員の負担を大いに軽減している。②優れた立地条件:郊外ニュータウンの中心地に位置し主要交通機関である神戸市営地下鉄の終点駅及びバスターミナルが隣接している。シタがって家族・知人の帰りの来訪が可能である。令和4年2月14日に西区役所新庁舎が、秋にはなでしこ芸術文化センターがオープンするなど、周囲の都市機能はますます充実し、外出のよい契機ともなっている。さらに緑地公園も多く、散歩や気分転換もしやすい。③職員のゆとり:調理を外注業者に委託しているため職員は買い物や調理に追いついてはならないことなど、施設内にゆとりあるケアを生み出している。それにより利用者ヒススタッフ間のより良いコミュニケーションを保ち、また散歩やレクリエーションの機会もより多く提供できる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】日頃の健康管理や急変時の対応など24時間医療体制が整備されている。看取りを迎えたかたも複数おられます。医師、訪問看護師、職員が連携し、本人や家族に寄りそう支援を展開している。
【工夫点】日々の暮らしをいづらしでは、一人ひとりのペースを大切にし、その日のコンディションの様子を見ながら過ごして頂く。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

【セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。】

自己評価	第三者	項目	自己評価		外部評価		
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
1.理念に基づいた運営							
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が、ニュータウンの都市機能を活用し、意匠的な雰囲気の中で心豊かに生活できるよう支援すること、運営理念に掲げている、研修会や学習会、また各ユニットのミーティングで、理念について学ぶ機会を持っている。理念は玄関 各階エレベーターホールに利用者、家族にも明確に掲示している。	運営理念として「入居者が、ニュータウンの都市機能を活用し、家庭的な雰囲気の中で心豊かに生活できるよう支援する」を掲げ「管理者と職員は研修会や学習会や各ユニットミーティングで学び、理念は玄関 各階エレベーターホールに掲げ、利用者、家族に判るように掲示し実践に繋げている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供している。また、道路に面して掲示板を設け、介護情報・医療情報などを提供している。理念は玄関 各階エレベーターホールに利用者、家族にも明確に掲示している。	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供し日常的な交流を図っている。			
3		○事業所を力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本来なら近隣の中学校より生徒のトライやるウエイブの受け入れを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛している。				
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間計画に基づいて2ヶ月に一回開催し、そこでの意見をサービスに反映できるよう努めている。家族全員に出欠の手紙を送付し、そこに意見欄を設け、出席出来ない家族の意見を伺っている。また、地域の民生委員や、包括支援センターの員守り推進委員と情報、意見の交換を行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した月もあり、その場合は資料の送付にて開催の代替とした。	運営推進会議は、年間計画に基づいて2ヶ月に一回開催し、そこでの意見をサービスに反映できるよう努めている。家族全員に意見欄を設けた出欠案内を送り出席できない家族の意見をフオローしている。新型コロナウイルスで開催できない時は資料の送付を行っている。			運営推進会議で事故やヒヤリハット報告ははされていますが、事故はヒヤリハット数はそのグラフ等を作成し、常に安全を旨とする事業所である事を玄関内等への掲示による実践が期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3ヶ月に1回、神戸市西区グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやか係担当者からの情報を聞いています。また日頃の不明点は市介護保険課に問いあわせるなど連絡をとっている。スタッフにはリーダー会議の場や朝礼などで取りまとめ伝えていく。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染により連絡会が中止となる月もあつた。	4ヶ月に1回、神戸市西区グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやか係担当者からの情報を聴き、不明点等市介護保険課に問い合わせを行い、事業所の実情やサービスの取組現状を伝え協力関係を築くように取り組んでいる。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指針」に基づいて禁止の対応となる具体的な行為を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは何か」を正しく学べるよう研修を行っている。セルフサービスの導入するなどの工夫をし、拘束せずに転倒予防するように努めている。身体拘束を止むを得ず行う場合は、家族から同意書を得て、また記録やモニタリングを行うなど、定められた手続きを踏んでいる。	身体拘束研修を年2回定期的に実施し、研修やセルフサービスの設置等を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う際はご家族から同意を得て取り組んでいる。			
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者介護にとつて、虐待は絶対あつてはならないこととし、全体朝礼、研修会で常に啓発を図っている。	管理者や職員は高齢者虐待防止関連法を学ぶ機会を持ち、全体朝礼や研修会で啓発を図り虐待が見逃ごされることがないように注意を払い防止に努めている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を必要とする利用者には現在はいないが、包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、パンフレットを回覧し意識を高めている。	現在は権利擁護を必要とする利用者には在籍していない。包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、パンフレットを回覧して個々の必要性を話し合い意識を高め、必要時には活用できるようにしている。		
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が理解しやすいよう、契約書を読み上げながら説明を行うようにしている。利用者や家族が質問しやすい問い掛けに努めている。	契約の締結では利用者が理解しやすい様に契約書を読み上げ時間を充分に取って説明し、利用者や家族等の不安や疑問等に理解・納得を図っている。		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に外部の苦情受け付け窓口の電話番号を紹介している。玄関に意見箱も設置している。日々の利用者との会話の中で、意見、不満、苦情を吸い上げるよう心がけており、施設長・管理者へは業務日誌等を通じて報告する体制をとっている。	契約時に外部の苦情受け付け窓口の電話番号を紹介し、また玄関に意見箱を置いて利用者との会話等より意見、不満、要望等整理し、管理者、職員に及び外部者に表せる機会を設けこれらを運営に反映させている。		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開いている。各ミーティングは職員の意見を聴取し、会議の中で、意見交換を行ない、それぞれの意見が反映される職場作り配慮している。定期的に各ユニット毎に自由な意見が出せる場を設けている。	管理者は毎月ミーティングを開き運営に関する職員の提案や意見を聞く機会を設け定期的にユニット会議で意見交換を行って意見・提案を聞く機会を設けこれらを反映させている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットリーダーから個々の状況について聴取し、また、個別に話を聞く機会を設けている。資格取得者には給与に反映する等意欲の向上に努めている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践研修や各講習会へ参加する機会を作っている。また福祉関係の資格取得を目指す職員に対し講習費用を一部補助する制度を設け、また勤務調整をする等、応援態勢をとっている。内部研修も適宜行い、各職員のスキルアップを図っている。令和4年度は新型コロナウイルスの影響で外部研修の機会が確保できなかった			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度西区のグループホーム連絡会で、施設長、管理者は情報交換を図ったり、また他事業所の運営推進会議に参加することも情報交換を図ったりなど			

自己第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	本人および家族への面接は必ず行い、話をよく聞いている。インタビュー面接をした職員は、入居前面接情報用紙に記載し、入居前に得た情報を職員全員に浸透させ、入居者の歴史に応じたケアができるよう努めている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接情報用紙には家族の思いも記入し、入居前に回覧している。入居前面接は、一回で終わらせず、家族が納得するまで回数を重ねている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外の介護保険サービスや、高齢者施策の利用が必要な場合は、適切なサービスを紹介している。場合によっては、西区の他グループホームの空き状況も知らせている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒に行なったり、会話の中から利用者の過去の経験を引出し、先人の生活の知恵を学ぶことが多くある。利用者とともに過ごしながら共に育ちあう関係を築けるように努力している。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常時家族の訪問は歓迎しており、行事は参加協力を得ている。また必要に応じて面会の回数を増やすようお願いしている。特に終末期ケアにおいては連絡を密に取っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から面会を禁止した。			
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族、友人知人が気兼ねなく訪問できるように歓迎している。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施していない。	これまでの地域社会との関わりを継続していくために、その関係を把握し続けるだけ地域との接点を持ち続けられるよう支援している。以前暮らしていた場へ出かけていくこともある。コロナ前は交流のあった知人や友人と電話やお手紙での連絡を取り持つなどつながり支援に努めている。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士と一緒に買物に誘ったり、食堂での座席を考慮し利用者同士が気軽に関係を築ける様に配慮している。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一定距離を保つなど配慮した。			

自己第3者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組みサービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退所となった利用者の相談や家族から電話にも対応している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室には、思い出の品や家具を持ち込み、本人の意向に沿ったレイアウトにしている。就寝時間も特に定めず、本人の意向に出来る限り添うように努めている。食事についても入所前の習慣を考慮することもある。	日々の関わりの中で声をかけ、把握に努めている。本人にとって誰と、どのように過ごすことが最良なのかを家族も交え関係者等で検討している。暮らしの意向が把握できない方へは、日々の行動や表情から読み取り真意を推し測っている。一部の人の意見や考えで決めつけられしてしまうことがないよう職員間で話し合いながら検討している。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や、家族から過去の歴史や好みなどを聞き取り、生活履歴紙に記入し、それを職員全員が把握するようにしている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのカンファレンスやモニタリングを通し、有する力を阻害するケアや過剰なケアになっていないか検討したうえで、適切な介護に努めている。			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やケアアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報を得、介護計画に生かしている。作成前には、家族を交えて話し合を持つこともあり、スタッフのカンファレンスでの意見をとりいれている。インフォーマルサービスとして家族やボランティアの力をケアプランに位置づけることもある。	利用者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、その日の過ごし方など本人の状態に応じた支援を職員間で確認しながらケアマネジメントを行っている。本人の状況は、刻々と変化している。家族の要望を聞きながら現状に即した介護計画を作成している。役割や活動への意見を集約しながら気づきや意見を出し合い、話し合いの結果をもとに作成している。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録とは別に、利用者個人のカーテックス(記録以外の細かい情報)を利用し、全スタッフが情報を共有し活用できるようにしている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれ変わるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物援助等、利用者や家族の意向に沿う支援をしている。 令和4年はコロナウイルスや感染拡大防止の観点から、利用者の希望するものを家族が持参したり、職員が購入代行している。			

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	定期的な地域からボランティア(音楽・騎乗)を受入れる。また近くの高校や大学からのボランティア、中学校のトライヤやウイークの受入れが、利用者の癒しにもなっている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受け入れを中止している。	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にしながら、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	前経営者がかかりつけ医であり、身近な関係があるのに対して迅速な対応をしている。また状態の変化に早めに対応し、重篤化を防いでいる。専門医受診の必要性の判断、予約、診療情報の提供も、行なっている。どちらの高度医療機関を受診するかなどは家族と相談し紹介している。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。主治医による月1回の診察と個別性診を受けられることができる。24時間主治医に相談できる体制と訪問看護師による日頃の健康管理や状態変化に対応し体調や些細な変化を見逃さないよう、早期発見に切り組んでいる。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近隣の訪問看護ステーションと医療連携を取り、24時間介護職と看護師の密な連携をとることが可能になった。常時、適切な医療対応や処置を受けられるよう支援している。	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを活用し速やかに情報の提供を行なっている。又ムーズな退院に向け、入院先のケースワーカーや医師、看護師と情報交換しており、またリハビリの方法について指導を仰ぐこともある。	医療機関に対しては、日ごろの本人への支援方法に関する情報やケアについてサマリーを作成し提供している。できるだけ早い段階で退院できるように医療連携室を通し回復状況等情報交換をしながら家族等と協働しながら、速やかな退院支援に結び付けている。
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	利用者の状態に変化が見られた場合は、起こりうる終末期の状況を想定し必要に応じて、家族、かかりつけ医と職員が話し合いを重ねている。事業所として出来ない事(介護職による吸引等)を家族に伝え、緊急時の対応についても、家族の意向確認を行っている。	本人、家族等をはじめとする関係者との意向がずれたまま重度化の時期を迎えないよう、できるだけ早い時期に説明し意向を確認している。事業所で看取りを迎えた方も多くおられます。本人、家族の意向を踏まえ、医師、看護師、職員が連携を取り安心して納得のいく最期を迎えられるように寄り添うケアで取り組んでいる。「看取り振り返りシート」を活用し職員での振り返りも確りおこなっています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応のマニュアルを備えている。AED装置を設置し、AEDの使用方についての講習や、心肺蘇生法の訓練を行なっている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。近隣在住の職員の夜間の緊急召集連絡網を作成している。運営推進会議に於いても、民生委員を通して近隣住民の協力をお願いしている。災害時用水、毛布の設置も行っている。	年2回避難訓練を実施している。近隣在住の職員の夜間緊急召集連絡網を作り昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに運営推進会議でも民生委員を通して協力を依頼している。

自己評価	実践状況	外部評価
項目	実践状況	外部評価
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 36 (18) ○一人ひとりの尊重とプログライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、語りやプログライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、それぞれの尊厳を損ねないよう接することに努めている。必要な場合は、個室で対応する等心を配っている。個人情報管理も適切に行っている。	年長者としての敬意を払い、馴れ合いの中でも本人の尊厳を無視した対応にならないよう日常的な確認を行う。職員間の引継ぎ時に、その人を特定してしまう発言など注意を払っている。またトイレへの誘導声かけではあらかじめさまな介護で本人を傷つけたいまわらないよう目立たずさりげない言葉かけなど対応に配慮している。
37 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側のみでの決定はせず、利用者と相談することにより可能な限り意思確認をするように努めている。また密なコミュニケーションを心掛け、希望を伺ってそれをあらゆる選択の指針としている。	
38 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩のコース、買物の希望の有無、おやつの内容等、その日の過ごし方を、朝のタイムタイム時に個々の様子に注意しながら予定を立てている。	
39 ○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	希望者は月に一度、訪問理容を利用できる。職員による日々の整容の支援も怠っていない。	
40 (19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	委託業者・料理長を含め、月1回の食事ミーティングを実施し、献立内容や食材・調理方法を適切なものにするべく話し合い、メニューを検討している。時には気分転換目的で外食に出かけたり、出前を取ったりして楽しむこともある。令和4年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を控えた。	食事は、暮らし全体の中で重要な位置にあります。食材やメニューは話し合いで食事への関心が高められるよう検討します。料理長を中心に調理し、各フロアでその方に合う形態にて提供されています。個々の力を活かしてテーブルを拭いたりおしぼりの準備、洗い物や食器の片づけなど身守りや支えがあれば力を発揮できることがたくさんあります。前向きな気持ちを引き出せるよう工夫しています。
41 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三食とも摂取量チェックを行っている。摂取量の極端な減少が認められる場合は、食事水分の摂取状況を詳細に記録し、主治医や家族と連絡を取り合って総合栄養流動食を用いる場合もある。	
42 ○口腔内の清潔保持 一人ひとりの汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の口腔内状況やADLに応じた口腔ケアを行っている。希望者は月2回、訪問歯科診療を受けることができる。また職員が歯科衛生士に口腔ケアの方法について相談し適切な口腔ケアが行えるよう努めている。	

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が排泄パターンを把握し、種カトイレで排泄出来る様援助している。また、カンパレンスでは、一人ひとりのトイレニンゲンバビツ、パッドが適切か否か検討している。	日中は、可能な限りトイレでの排泄を心掛けていく。自尊心に配慮し、利用者の様子を敏感に察知し、一人ひとりのサインを全職員が把握し、さりげない支援をしている。おむつやパッドを使用するときは、どのような時間帯にどのようなものを使用するかを根拠を明確にし常に一人ひとりについて見直しをしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な人には、排便チェックを行っている。便秘気味の人居者には、食物繊維が多い食品摂取や乳製品、水分摂取、適度な運動を促している。医師の指示による便秘薬の服薬支援も行っている。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイムリに合わせ入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回ソラバソ一の充実している時間帯に入浴していただく。同じスタッフが着脱から洗身まで一連で行い、落ち着いて入浴できるよう支援している。	利用者のその日の希望を確認し、週2回以上は午前午後の時間帯で入浴していただく。本人や家族から一人ひとりの習慣や好みを聞いて、相談しながら無理強いつけず入浴支援を展開しています。入浴では、職員と一対一でコミュニケーションできる良い機会にされています。また同性介助を希望される方には心構えに配慮した対応をされています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中には、出来るだけ散歩や運動で体を動かし、安眠出来る様に支援する。体力のない利用者には、風嚙を取り入れていく。冬場は、電気毛布、あんか、湯たんぽ等各人の状態にあった暖房器具を使用している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬に添付されて届く薬品情報を、ユニット内の全職員が目を通すようにしている。服薬マニュアルに基づいて与薬を行い、服薬後の観察を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事や洗濯物たたみ、鉢植えの水やり等、得意分野で力を発揮出来るように支援している。正月、豆まき、花見、敬老会、クリスマス等季節の行事も大切に取入れて、楽しめる企画を行っている。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けなような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	地域に暮らす人たちとの自然な交流や、季節や天気を肌で感じたり、入居者自身が品定めをして買物をするということを大切に考えており、積極的の戸外に出かけている。ただし令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から外出を制限した。	コロナ下で外出行事は制限されています。気候の良い時期には、近隣の散歩に出かけます。少しでも戸外に出て外気浴の貴重な機会としています。ベランダ花壇での土いじりやお花の水やり、切り花を届けお手入れの役目の方もいます。四季折々の行事として外出が難しいが豆まきやお花見など事業所内でレクリエーションの一環として取り組んでいます。		

自己 第三	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	該当者なし。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵葉書や年賀状の作成を一緒にを行い家族の元へ発送する。携帯電話を持参されている方もある。電話を希望される場合には、随時取次ぎの手助けをしている。			
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室はフライトやカーテンで日光を調節。各フロアのエレベーターホール、居間や食堂には常に季節を意識した飾り付けをしている。玄関には季節の花の寄せ植えを絶やすことなく置いている。特に衛生面には配慮し、清掃を重視している。不快なおいの感じられない空間を作るよう常に努めている。	共用の空間は利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激がないよう配慮し、生活感や季節感を採り入れ居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーターホールや廊下の隅には椅子を置いて外を眺めたり、独りになれる場所を確保している。利用者同士が、天気が好い日には日向ぼっこを楽しめるよう促している。またリビング内の席の配置にも常に配慮し、各々が居心地よく過ごせるように適宜配慮している。			
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、小物等、危険物以外は、ご本人、家族の希望どおり配置し、使用できるように援助している。家族の写真や届いた絵手紙など目に付きやすい場所に飾っている。利用者様の居室内ではオムツや点滴などの薬剤が見えないよう収納している。おむつ交換後には消臭ミストで臭いの対策をしている。	居室は本人や家族と相談しながら使い慣れたものや好みのものを活かして本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内は一人ひとりの力でできること「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居間もない入居者や、失当意識のある入居者の居室には、大きく名前を掲示するなどし、混乱の起こらないよう配慮している。 広い歩きの可能な方には家具の配置を工夫することで、安全な動線確保している。			